

救護関係



職員・BVB・看護師、救護・案内・迷子								
	場 所	時 間	医師	看護師	AED	OS1	車いす	簡易ベッド
1	大津駅前交番北側	17:00～23:00	○	○	○	○	○	○
2	膳所駅前交番横	17:00～23:00	○	○	○	○	○	○
3	市民会館前（琵琶湖ホテル側）	17:00～22:00	○	○	○	○	○	○
4	浜大津琵琶湖汽船前	17:00～22:00	○	○	○	○	○	○
5	勤労福祉センター前	17:00～22:00	○	○	○	○	○	○
6	におの浜ふれあいスポーツセンター前	17:00～22:00	○	○	○	○	○	○
7	びわこポート内	17:00～22:00		○	○	○	○	

医師が待機する、応急救護所
逢坂支所内
平野支所内
市民会館内
琵琶湖汽船事務所内
勤労福祉センター内
におの浜ふれあいスポーツセンター内



救命救急士							
	場 所	時 間	AED	OS1	車いす	簡易ベッド	
1	一般観覧 B	14:00～23:00	○	○	○	○	
2	楽天エリア	14:00～23:00	○	○	○	○	
3	びわ湖ホールエリア	14:00～22:00	○	○	○	○	
4	おまつり広場	17:00～22:00	○	○	○	○	
5	琵琶湖ホテル前	17:00～22:00	○	○	○	○	
6	浜大津地下駐車場上	14:00～22:00	○	○	○	○	

救急救命士には、機動性を生かすため、その警備区を担当する警備会社に制服のサポート要員を配置する。

- 1 救護所は、会場案内や迷子の取り扱いも合わせて行う。
- 2 救護要請があった場合、場所にもよるが湖岸エリアの場合には、救急救命士が初動を担当し、情報を本部並びに警察現地本部・消防の現地本部と共有し、搬送が必要となった場合は消防が救助、警察・警備が現場の安全確保を行う。
- 3 消防の現地本部が立ち上がるまでは、対応した救急救命士が様態を確認後、搬送の必要性がある場合には直接 119 通報を行い求められる情報を伝達する。
- 4 運営・警備本部が立ち上がるまでに、救急救命士が他の応援が必要となった場合には、警備本部（基地局は 12 時立ち上げ）に連絡を行い、本部員は昼勤配置警備員にその応援要請の対応を行わせる。
- 5 救護所の付近には、様態回復のための部屋を準備し、体調不良者の収容を行う。
- 6 上記回復ルームには左図のように医師が待機し常に診断を行い、様態の観察を行う。
- 7 搬送時には、救急車とのドッキングポイントを消防現地本部と調整の上決定する。

